

第3章 業務資源

第1節 庁舎及び所管施設

第1 庁舎

1. 庁舎の被害想定

東京湾北部地震が発生した場合の庁舎の被害予測を示す。この予測は、前章の被害想定に基づくものである。

八幡分庁舎は、公民館やこども館等の複合施設へと建替えが進められており、その他の庁舎については、いずれも耐震改修済みである。

○主な庁舎の被害予測

施設名	所在地	建設時期	構造	非常用電源稼働	備蓄の有無	予測震度	被害想定
市役所第1庁舎	八幡 1-1-1	R2	S造	7日間	○	6弱	被害は最小限
市役所第2庁舎	南八幡 2-20-2	H29	SRC造	7日間	○	6弱	被害は最小限
市役所第2庁舎分館	南八幡 2-17-7	H8	S造	22.0時間		6弱	被害は最小限
勤労福祉センター本館	南八幡 2-20-1	S57	RC造	24.0時間		6弱	被害は最小限
分庁舎C棟	東大和田 1-2-10	H6	S造	—		6弱	被害は最小限
いちかわ情報プラザ	南八幡 4-2-5	H13	RC造	9~12時間		6弱	被害は最小限
グランドターミナルタワー本八幡	八幡 3-3-2	H25	RC造	12.0時間		6弱	被害は最小限
市川市行政サービスセンター	市川南 1-1-1	H20	RC造	—		6弱	被害は最小限
行徳支所	末広 1-1-31	S53	SRC造	44.0時間	○	6弱	被害は最小限
大柏出張所	南大野 2-3-19	S56	RC造	—	○	6弱	被害は最小限
南行徳市民センター	南行徳 1-21-1	H9	SRC造	22.0時間	○	6強	被害は最小限

2. 業務継続への影響

災害対策本部が設置される市役所第1庁舎は、鉄骨造（地上7階、地下1階、延面積 30,480 m²）で、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づき、建築基準法の 1.5 倍相当の強度を確保しており、想定地震による被害は最小限と考える。

ただし、災害が発生した場合、一旦、市役所第1庁舎への立ち入りを禁止とし、安全確認点検を行う。

その他の庁舎の被災予測では、窓ガラスの破損や備品の散乱等の発生が予想されるが、業務継続への影響は最小限と考える。

第2 所管施設

1. 所管施設の被害想定

東京湾北部地震が発生した場合の所管施設の被害予測を示す。この予測は、前章の被害想定に基づくものである。

一部の所管施設は、耐震基準の低い昭和56年以前に建てられた建造物であるが、現在はいずれも耐震改修済みである。

○所管施設の被害予測

施設名	所在地	建設時期	構造	非常用電源稼働	備蓄の有無	予測震度	被害想定
文化会館	大和田 1-1-5	R4	SRC造	10.9時間		6弱	被害は最小限
全日警ホール	八幡 4-2-1	H28	RC造	31.2時間		6弱	被害は最小限
国府台市民体育館	国府台 1-6-4	S48	SRC造	19.5時間	○	6弱	被害は最小限
塩浜市民体育館	塩浜 4-9-1	H1	RC造	35.0時間		6弱	被害は最小限
こども発達センター (市川駅南公民館)	大洲 4-18-3	S56	RC造	1.0時間		6弱	被害は最小限
保健センター	南八幡 4-18-8	S56	RC造	3.0時間		6弱	被害は最小限
市川小学校校舎棟	市川 2-32-5	S43	SRC造	—		6弱	被害は最小限
中山小学校校舎棟	中山 1-1-5	S42	SRC造	—		6弱	被害は最小限
大柏小学校校舎棟	大野町 2-1877	S41	SRC造	—		6弱	被害は最小限
富貴島小学校校舎棟	八幡 6-10-11	S48	SRC造	—		6弱	被害は最小限
鬼高小学校校舎棟	鬼高 2-13-5	S44	SRC造	—		6弱	被害は最小限
信篤小学校校舎棟	原木 2-16-1	S53	SRC造	—		6強	被害は少し
南行徳小学校校舎棟	欠真間 1-6-38	S40	SRC造	—		6強	被害は少し
宮久保小学校校舎棟	宮久保 5-7-1	S43	SRC造	—		6弱	被害は最小限
曾谷小学校校舎棟	曾谷 7-18-1	S48	SRC造	—		6弱	被害は最小限
妙典小学校校舎棟	妙典 2-14-2	H11	SRC造	—		6弱	被害は最小限
第七中学校校舎棟	末広 1-1-48	S51	SRC造	時間不明		6弱	被害は最小限
市川公民館	市川 2-33-2	H2	RC造	時間不明		6弱	被害は最小限
曾谷公民館	曾谷 6-25-5	S57	RC造	時間不明		6弱	被害は最小限
南行徳公民館	相之川 1-3-7	H1	RC造	時間不明		6強	被害は少し
信篤公民館	高谷 1-8-1	S56	RC造	時間不明		6強	被害は少し
東部公民館	本北方 3-19-16	S53	RC造	時間不明	○	6弱	被害は最小限
生涯学習センター	鬼高 1-1-4	H6	SRC造	8.0時間		6弱	被害は最小限

2. 業務継続への影響

所管施設の被災予測では、窓ガラスの破損や備品の散乱等の発生が予想されるが、業務継続への影響は最小限と考える。

第3 代替施設

1. 庁舎や所管施設の代替施設

東京湾北部地震が発生した場合、庁舎や所管施設における業務継続への影響は最小限と考えるが、延焼火災や建物内の火災等により、庁舎や所管施設における業務継続が困難になった場合に備えて、あらかじめ防災拠点施設については、代替施設の候補地を複数定める。

○防災拠点施設の代替施設

本部	防災拠点施設名	代替施設（候補地）
災害対策本部	市役所第1庁舎	生涯学習センター
災害1班	国府台市民体育館	西部公民館、曾谷公民館、菅野公民館、市川公民館
災害2班	大柏出張所	少年自然の家、柏井公民館、霊園管理事務所、J:COM 北市川スポーツパーク
災害3班	東部公民館	市民プール、若宮公民館、全日警ホール
災害4班	勤労福祉センター	急病診ふれあいセンター&大洲防災公園、勤労福祉センター分館、こども発達センター、市川駅行政サービスセンター
災害5班	信篤公民館	信篤窓口連絡所、鬼高公民館、高谷中学校、田尻老人いこいの家
災害6班	行徳支所	南行徳公民館、本行徳公民館、行徳駅前公園

2. 代替施設における業務資源の強化

代替施設では、非常用電源、通信機器、食糧・飲料水・トイレ等の備蓄品、パソコンや複合機等の確保を推進する。

○ 防災拠点施設と代替施設



第2節 道路及びライフライン

第1 道路及びライフラインの復旧予測

東京湾北部地震が発生した場合の庁舎周辺地域の予測震度、道路及びライフラインの復旧予測を示す。これらの予測は、前章の被害想定に基づくものである。

○ライフラインの地震被害による復旧予測

施設名	予測震度	ライフライン及び道路の復旧予測			
		道路	上下水道	電力	電話
市役所第1庁舎	6弱	3日間 完全不通 1ヶ月後に 回復	1ヶ月後に 回復	1週間迄は 全面停電 2ヶ月後に 回復	2週間後に 回復
市役所第2庁舎	6弱				
市役所第2庁舎分館	6弱				
勤労福祉センター本館	6弱				
分庁舎C棟	6弱				
いちかわ情報プラザ	6弱				
グランドターミナルタワー本八幡	6弱				
ザ タワーズ イースト	6弱				
行徳支所	6弱				
大柏出張所	6弱				
南行徳市民センター	6強				

道路は、一部の主要道路を除き、発災から3日間、完全に通行ができなくなり、その後、道路啓開により、緊急輸送道路から順次通行できるようになるものの、一定の復旧までには約1ヶ月を要する。

上下水道は、発災から1ヶ月後に回復に向かう。

電力は、1週間までは全面停電の見込みだが、その後、供給が再開され、2か月後には回復が予測される。

電話は、発災直後から使用ができなくなり、その後、緊急電話のみ使用が可能となり、全ての電話が使用可能になるまで、2週間後から利用が再開されると予測される。

携帯電話は、発災直後から使用ができなくなり、その後、早期に使用が可能となるが、輻輳してかかりにくい状態が続く。

第2 道路・交通手段

1. 道路不通に備えた交通手段の強化

災害に備えて、本市の公用車を緊急通行車両として公安委員会に届け出ると共に、今後、バイク等の活用を検討する。

2. 道路・交通手段の早期復旧

東京湾北部地震が発生した場合、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確に障害物を除去し、道路・交通手段の復旧を図る必要がある。

特に、大きな揺れと液状化被害に見舞われる行徳地域は、本庁管内から孤立することが懸念され、応急対策業務を実施する上で、江戸川放水路を渡る交通手段を確保する必要がある。

行徳橋、新行徳橋、国道357号線市川大橋、妙典橋の被災状況について、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所江戸川河口出張所等の協力を得て、迅速な調査を実施し、早期の復旧を図る。

また、住民避難や緊急物資等の輸送を確保するため、港湾管理者や海上保安庁と連携を図りつつ、港湾機能の早期復旧を実施する。

3. 緊急輸送手段の確保

災害時に道路の全部又は一部が通行できない場合、多様な交通手段を活用する。

手段	内容
水上輸送	<ul style="list-style-type: none"> ○水上輸送に活用できる河川堤防・港湾施設等は、それぞれの管理者が迅速に応急補修を行って、水上輸送に備える。 ○水上交通には、千葉県所有の船舶、海上保安庁による協力、市川市漁業協同組合との災害支援協定による協力のほか、民間による輸送にも努める。 ○海上交通に関する交通規制は、海上保安庁が行う。
航空輸送	<ul style="list-style-type: none"> ○自衛隊等による空輸に備えて、市内7カ所に指定されているヘリポートの他、必要に応じて被災地内外の空地をヘリポートに指定し輸送手段として活用する。
鉄道輸送	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道管理者との協議により、緊急輸送手段としての鉄道の活用に努める。

○市内のヘリポート臨時離発着場と船着場

臨時離発着場名	所在地	施設管理者	滑走路面積 (m)
第七中学校	末広 1-1-48	本市教育委員会	50×80
江戸川河川敷緑地	河原地先	国交省江戸川河川事務所	100×100
中山競馬場駐車場	船橋市古作 94	日本中央競馬会	75×85
第三中学校	曾谷 3-2-1	本市教育委員会	50×60
国府台陸上競技場	国府台 1-6-4	本市スポーツ課	90×100
大洲防災公園※	大洲 1-18	本市公園緑地課	100×70
広尾防災公園※	広尾 2-3-2	本市公園緑地課	70×100

※ 広域物資輸送拠点

設置箇所	所在地	整備年度
市川緊急用船着場	市川南4丁目地先	平成13年度
常夜灯公園緊急船着場	本行徳～関ヶ島地先	平成21年度
広尾防災公園緊急船着場	広尾2丁目地先	平成27年度



第3節 付帯設備・備蓄

第1 非常用電源

1. 非常用電源の設置状況

本市では、災害時における電力供給の途絶に備えて、主要な庁舎に非常用電源設備を整備している。

各庁舎における非常用電源の設置状況とその稼働時間を示す。

災害対策本部が設置される市役所第1庁舎では、非常用電源と発電機の稼働に必要な燃料7日間分を確保しており、停電時に自家発電機とUPS（無停電電源装置）からのバックアップ電源により、執務室、委員会室、市長室を中心として電力が供給される。

なお、廊下の照明、エレベータの台数、事務用コンセントの一部は間引きされる。

○非常用電源の稼働時間

施設名	非常用電源の稼働時間
市役所第1庁舎	7日間
市役所第2庁舎	7日間
市役所第2庁舎分館	－
勤労福祉センター本館	24時間
分庁舎C棟	－
いちかわ情報プラザ	9～12時間
グランドターミナルタワー本八幡	12時間
市川市行政サービスセンター	－
行徳支所	44時間
大柏出張所	－
南行徳市民センター	22時間

2. 電力供給の途絶に備えた対策の強化

現在、一部の庁舎には非常用電源が設置されていないため、今後、非常用電源の設置、最低3日間分の燃料の備蓄、燃料が尽きた場合の給油手段の確保に努める。

また、ライフラインの途絶等により、発電機が稼働できなくなる場合もあることから、空冷対応の発電機の設置を検討する。

なお、庁舎内においては、非常用電源から電力が供給される設備やコンセントを明確にする。

第2 通信機器

1. 通信機器の設置状況

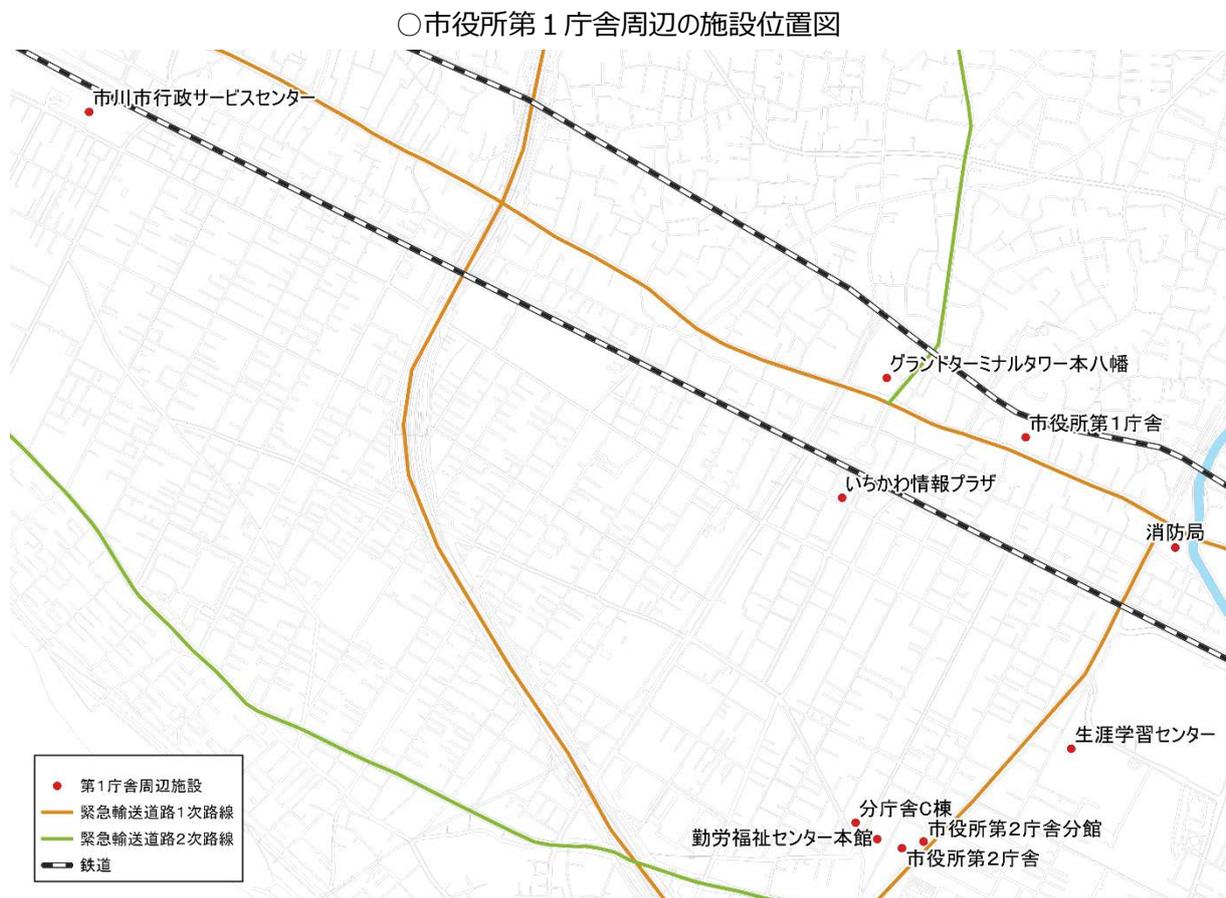
本市では、災害時における電話回線の途絶に備えて、地域防災（MCA）無線（半固定 153 台、車載型 4 台、携帯型 49 台）、災害時優先電話（40 台）を整備している。

なお、本市が整備している災害時優先電話は、一般電話に比べ「発信」が優先されるものであり、「受信」が優先されるものではないことに注意する。

2. 電話回線の途絶に備えた対策の強化

災害時における通信機器をより強化するため、今後、多様な手段を組み合わせた通信網の構築に努める。

特に、災害時でもつながりやすい衛星携帯電話を導入し、非常時優先業務の実施にあたって重要な役割を担う職員が常時携帯する等、非常時でも確実に連絡が取れる体制の整備に努める。



第3 情報システム

1. 情報システムの状況

本市では、市民サービスの提供にあたり、複数の情報システムを導入し、多様な行政データを取り扱っている。また、情報ネットワークを介して、庁舎・所管施設・関係行政機関等と業務連携を図っているとともに、市公式 Web サイト等により、インターネットを利用して市民に多岐にわたる情報を提供している。

災害時に情報システムが使用できなくなった場合、日常行っている市民サービスの提供のみならず、避難情報の伝達等に支障が生じることから、情報システムサーバ及びネットワーク機器の耐震化、行政データのバックアップ等を実施している。

2. 各種ライフラインの途絶に備えた対策の強化

災害時における情報システムの運用を確保するため、停電対策の強化、行政データのバックアップの充実化、情報ネットワークの多ルート化、システム保守点検業者との連携の強化等に努める。

第4 備蓄品（食糧、飲料水、トイレ等）

1. 備蓄品（食糧、飲料水、トイレ等）の状況

本市では、災害時における流通や上下水道の供給途絶に備えて、非常時優先業務の実施に必要となる食糧、飲料水、トイレ等の備蓄を行っている。

主要な庁舎における備蓄品の保管状況を示す（令和4年4月時点）。

なお、本市では、これとは別に被災者用の備蓄品を市内各所の防災倉庫等に保管しているが、本計画では、非常時優先業務に従事する職員用の備蓄品に限定して取り扱うこととする。（被災者用の備蓄品については、地域防災計画（資料編）に掲載。）

①市役所第1庁舎の備蓄品（備蓄場所：5階防災倉庫（職員用＋帰宅困難者用））

品名	数量	単位	備考
飲料水（500ml×24本）×44箱	1,056	本	
防護服	370	枚	
寝袋（シュラフ）	25	枚	
ライフストック（グレープ味）	480	食	
ライフストック（洋なし味）	480	食	
エマーゼンシーブランケット	100	枚	
ライスクッキー	488	食	
ひだまりパン	324	食	
アキモトパン	3,184	缶	
白飯パック	960	個	
モーリアンヒートパック	984	個	
チャーハン	850	食	
カレー（中辛）	150	食	
カレー（甘口）	300	食	
次亜塩素酸消毒液（ジアコ）500ml	425	本	
マスク（大人用）	10,000	枚	
マスク（子供用）	8,600	枚	
フェイスシールド	200	枚	
ようかん（5年保存）	600	個	
毛布	200	枚	
液体ミルク（明治：らくらくみるく）	24	缶	
コップ	2,000	個	
割りばし	3,000	個	
フォーク	24	本	
カレー皿	425	枚	
スプーン	5,285	個	
焼きとり缶詰（塩）	48	個	
焼きとり缶詰（たれ）	48	個	
さんま缶詰	330	個	
プライベートテント（屋根なし）	21	張	
生理用品（ロリエ肌綺麗ガード）	263	パック	
ハンドソープ	110	本	

品名	数量	単位	備考
哺乳瓶	635	本	
蓄電池	35	台	
使い捨てニトリル手袋	500	枚	
アルコールジェル	520	本	
おにぎり	140	食	
粉ミルク	384	食	
ウェットティッシュ	24	箱	
ペーパータオル	16	箱	
牛丼の素	540	食	
どんぶり(中)	1,775	個	

このほか、災害対策本部が設置される市役所第1庁舎には、職員が7日間活動するために必要となる給水量を屋上水槽に確保している。

また、地下において、職員が7日間活動する間にトイレ等を使用できるよう排水貯留槽を確保している。

②市役所第2庁舎（備蓄場所：5階資料保管室）

品名	数量	単位	備考
コードリール	4	台	30m
パーソナルテント	10	張	5張入/2箱
防水シート	10	枚	10枚入/1袋(3.6m×5.4m)
飲料水	240	本	(500ml) ×24本
トイレットペーパー	48	本	
アルファ米(わかめ・田舎)	300	食	50食入/3箱、個食150袋
携帯トイレ	200	個	100回分2箱
毛布	100	枚	10枚入/1箱、10箱(真空パック)
寝袋	65	枚	
ゴミ袋	500	枚	500枚入/1箱
救急箱	1	個	
マルチスタンド	5	台	
事務用品一式	2	式	
ライスクッキー	48	箱	1箱(24箱入) ×2
加熱セット	2	箱	400個
パックごはん	20	箱	480食
牛丼の素	3	箱	270食
カレー(中辛)	3	箱	90食
カレー(甘口)	3	箱	90食
スプーン	500	本	500本
保存水	24	箱	576本
カレー皿	1	箱	400皿

③行徳支所（備蓄場所：地下倉庫）

品名	数量	単位	備考
飲料水	30	本	475 mm ℓ
サバイバルフーズ	330	食	10食/1缶
アルファ米（田舎ご飯）	250	食	50食入/5箱
毛布	99	枚	真空パック 10枚/1箱×20箱
災害用マット(敷布団の代わり)	2	巻	1m×20m
トイレトペーパー	96	個	48個/1箱×2箱
スクットイレ	500	枚	100枚/1箱×5箱
ワンタッチトイレ	20	台	10台/1箱
給水袋	49	袋	475 mm ℓ

④メディアパーク市川（生涯学習センター）（備蓄場所：地下倉庫）

品名	数量	単位	備考
寝袋	170	枚	34箱
毛布	190	枚	19箱
災害用マット	12	枚	12箱
サバイバルフーズ	300	食	10食/1缶、期限 2031年3月
スクットイレ	500	個	5箱
ワンタッチトイレ	40	台	4箱
トイレトペーパー	336	個	7箱

2. 上下水道や流通の供給途絶に備えた対策の強化

本計画が対象とする職員数は 2,573 名である。

(令和 4 年 4 月現在、ただし、業務継続計画が策定されている消防局の職員を除く。)

職員の勤務場所の分布は、市役所第 1 庁舎周辺の各庁舎に 1,743 名、その他の庁舎や施設に 830 名である。

このなかで、市役所第 1 庁舎周辺の各庁舎に勤務する職員が 3 日間活動するために必要となる食糧、飲料水、トイレの数量を示す。

○職員が 3 日間活動するための必要備蓄量（市役所第 1 庁舎周辺）

施設名	所在地	職員数	主要な必要備蓄品※		
			食糧 (食)	飲料水 (ℓ)	トイレ (基)
市役所第 1 庁舎	八幡 1-1-1	970	8,730	8,730	10
市役所第 2 庁舎	南八幡 2-20-2	600	5,400	5,400	6
市役所第 2 庁舎分館	南八幡 2-17-7	20	180	180	1
消防局	八幡 1-8-2	20	180	180	1
勤労福祉センター本館	南八幡 2-20-1	10	90	90	1
分庁舎 C 棟	東大和田 1-2-10	30	270	270	1
いちかわ情報プラザ	南八幡 4-2-5	30	270	270	1
グランドターミナルタワー本八幡	八幡 3-3-2	20	180	180	1
西消防署	市川 1-24-3	10	90	90	1
市川市行政サービスセンター	市川南 1-1-1	30	270	270	1
合 計		1,740	15,660	15,660	24

必要備蓄量と保有備蓄量から求めた食糧、飲料水、トイレの過不足を示す。

本市では、職員が活動するための備蓄量が不足していることから、各庁舎において貯水槽の増設等を検討するとともに、各職員は必要最低限の備えとして、食糧（3 食分）、飲料水（ペットボトル 500 ml×3 本）、携帯トイレを各自の机やロッカー等に保管するよう努める。

○必要備蓄量と保有備蓄量の過不足（市役所第 1 庁舎周辺）

品名	必要備蓄量	保有備蓄量	過不足
食糧（食）	15,660	10,050	-5,610
飲料水（ℓ）	15,660	660	-15,000
トイレ（基）	24（2,400 回）	740 回分	-1,660 回分